

第6回 埼玉県南東部交通圏合同タクシー特定地域協議会 議事概要

平成25年5月16日(木)
14:00~15:45
春日部市民文化会館

1. 開会宣言(事務局より)
2. 要綱改正について
県南東部交通圏の特定地域再指定に伴う変更及び構成員の組織変更等による設置要綱改正案について、事務局から資料2をもとに説明し、また、本日欠席の委員に資料を事前送付しており、意見等はいただいている旨を説明し諮ったところ、異議なく承認された。
3. 会長選出について
前会長の鈴木前支局長が退任したことから、会長選出について説明。事務局から新会長について真秀支局長を会長へと提案し諮ったところ、異議なく承認された。
4. 事務局長選出について
真秀会長が一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の小谷会長を事務局長に指名した。
5. 議事
(1) 特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進に係る3年間の取り組みの検証とそれに基づく総括について、事務局から資料3及び資料5について説明。主な質疑応答、意見等は次のとおり。

【茅島委員(長野代理)】

- ・埼玉県内では昨年に比べ、死亡事故が減っている状況である。
ここ最近では、高齢者の事故に加えて、自転車の事故が多くなっている。タクシー運転手の皆さんも自転車を見てヒヤッとした経験があると思うが、先日、管内で自転車同士の死亡事故が起きてしまった。歩道を走る自転車を車道に下ろし、歩道上の事故を減らすために、道路幅員が広い県道19区間において、県と県警が協同で自転車専用レーンの整備をすすめている。

【小島委員】

- ・自転車の事故は、いわゆるヒヤリハット事例として運転手からも聞く機会が多い。
路地から広い道に出る時に、歩道を逆側通行する自転車との接触事故が多いと聞き、運転者には十分注意するよう指導したところ。自転車が逆側通行をしなくなるだけでも、だいぶ事故が減るのではないかと考えている。事業者として事故をゼロにするというのは大目標であり、それに向けて頑張っている。

【真秀会長】

- ・当支局としても、県警や事業者と連携し事故ゼロを目指していきたい。

【川口委員（山田代理）】

- ・地域公共交通会議や地域交通活性化協議会等に出席していると、高齢化が進んでいることを実感する。本日の資料では、運転免許返納者割引や福祉タクシー券のとりくみが示されている。この協議会では、減車や休車といったテーマがあると思うが、需要を拡大することが一番望ましいのではないか。今後、そういった需要拡大に向けての取り組みを加速できれば良いのではないか。

県南東部交通圏の白岡市では既にデマンド交通の取り組みが進められており、県内でも今年度実証運行する自治体がいくつかある。タクシーの分野と競合してしまう部分もあると思うが、うまく住み分けができれば、利用者の選択肢が広がりプラスになるのではないか。

【事務局】

- ・タクシーはドアツードアの面的輸送に唯一対応できる交通機関である。そういった点をこういった協議会や、地域公共交通会議等の場でアピールし、各自治体の交通計画の要素に加えていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

【渡辺委員】

- ・春日部市では約23%が高齢者という状況であり、10年以内には10%ほど増えるとの試算もされている。県内平均よりも急速に高齢化が進むとの見方があることや、運転免許の自主返納が進んでいけば、今後タクシー需要も増えてくると思われ、ますます重要な交通機関としての役割が生まれてくるのではないか。

【真秀会長】

- ・全国的に見ても高齢化が進んでいる。利用者だけでなく、高齢のタクシー乗務員に即した指導関係等も今後検討していく必要があるのではないか。

【根本委員】

- ・3年間のとりくみとして各関係者が努力してきたと思うが、私たち働く運転手の立場とすると、まだ車が多いという印象である。資料5をみると、減車をしている事業者と全くしていない事業者があり、事業者としても不満が出てきているのではないか。今後、支局として4.13通達に基づくヒアリングをどう進めていくのかをお聞きしたい。
また、運転免許返納割引に取り組んでいる事業者も多いと思うが、タクシーの運転手は歩合制賃金のため、割り引いた1割の分を事業者が出すか、運転手が出すかという話が出てくる。行政の補助等があれば、もっと進んでいくのではないか。

【事務局】

- ・4.13通達の趣旨に基づき、これまで第1段、第2段の調査を行った。今後もヒアリングの中で、経営状況をしっかり調査し、状況をしっかり伝えていきたい。手法については関東運輸局が示したものに添って対応したいと考えている。
タクシー事業者の方に効率的な安全なタクシー事業を目指してほしいという点を伝えてい

る。労働力不足、高齢化といった問題があるが、まず効率化を図り、タクシー事業の経営基盤を安定するための一つのツールとして減休車があるのではないかと。今後も、タクシー事業者との会合等ではこういった説明を行い、減休車をしないところには、粘り強く対応していきたい。

運転免許返納者割引について、根本委員からの運転者の立場としての意見をいただいたが、地域とタクシーは切り離せないものであるという点をとらえると、需要拡大の面、高齢者の事故防止の面から、良い方向ではないかと考えている。具体的に取り組んでいる事業者もおり、今後、行政や事業者団体等で話し合っていけたらと考えている。

【真秀会長】

- ・資料3『IV. 3年間の取り組みの総括』について、各委員に諮ったところ異議なく了承された。

(2)『今後の取り組みの方向性（県南東部交通圏タクシー特定地域協議会地域計画の一部改正）』について、事務局から内容を説明。主な意見等は次のとおり。

【吉田委員】

- ・4. 13通達は国会附帯決議の趣旨に基づき出されたと思うが、その通達が出され、格段に減車率が上がったと認識している。そういった面からすると、国会附帯決議は一つではなく衆参で出ているのだから、適正化という点でもっとできることがあると考えている。通達のタコグラフの装着等、この場で決めればできるというものがまだまだあるので、適正化が達成できて活性化をしていく両方の側面が達成されていかないと、方向性が誤っていても目的が達成されないのではないかと。
- ・資料4の8ページ①の5行目に「今後も急速な高齢化の進展は予想される中、個人需要の掘り起こし」とある。高齢化が今後進み、増加した高齢者によるタクシー需要があることは理解できるが、年金支給額が減り、インフレが進むと可処分所得が減少することになるが、そのような状況で本当にタクシーが使えるのかという点を議論しなければならない。

【事務局】

- ・需要が低迷しているから供給量を削減するだけであれば、タクシー産業は衰退するしかない。ドアツードアのサービス提供を出来るのはタクシーしかないという点をとらえると、適正化・活性化に両輪でとりくむということが重要と考える。
- ・高齢化問題については、タクシー業界においておおいに検討していただきたい。高齢化の進行は避けられない問題である。地域公共交通会議では、高齢化した住民がその地域に住み続けたいという点を念頭に、コミバスやデマンド交通、福祉タクシー券の配付といった施策を検討している。その中でタクシー業界は何が出来るのかという点をしっかり議論していただきたい。
- ・減休車等で利用者等からタクシーが足りていない等の苦情や事故等が増加していないというのであれば、この適正化・活性化の取組の方向性は決して間違っていないと考えられる。行政として出来る事、出来ない事を念頭におきながら、行政も汗をかき頑張っていきたい。

【平子委員】

- ・本日は委員の皆様から貴重な意見をいただいた。我々事業者としては、まず適正化を行い活性化をするという考えがあったが、適正化がまだ道半ばという状況である。活性化については色々な会で議論をし、案を示していきたいと考えているので、各自治体、関係者の方々にも今まで以上のご協力をお願いしたい。

【真秀会長】

- ・地域計画について、若干の字句等の修正が必要な部分については会長に一任し一部改正することについて、各委員に諮ったところ異議なく了承された。
- ・本日皆様にいただいたご意見を精査した上で、改正を行いたい。後ほど事務局より確定した段階で改正地域計画を送付します。

【小谷事務局長】

- ・次回の協議会については、日程が決まり次第改めてご連絡します。

6. 配付資料

- 資料1 特定地域再指定に係る状況
- 資料2 埼玉県県南東部交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱（改正案）
- 資料3 特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化に係る3年間の取組みの検証
- 資料4 埼玉県県南東部交通圏タクシー特定地域協議会地域計画（改正案）
- 資料5 特定事業計画認定事業者の事業者別事業再構築の状況（県南東部交通圏）

以上